収納代行サービス規約

第1条(本規約の適用)

収納代行サービス利用規約

本規約は、API Gateway株式会社(以下「当社」といいます)が提供する「収納代行サービス」の利用にあたっての一切に適用されます。収納代行サービスのご利用にあたっては、この収納代行サービス利用規約(以下「本規約」)の内容を十分にご理解いただいた上で、本規約に同意いただくことが必要です。本サービスをご利用いただいている場合は、本規約についてご承認いただいたものとみなします。

第2条(利用の条件)

収納代行サービス利用者(以下「利用者」といいます)は、以下の利用条件を遵守し、収納代行サービスを利用するものとします。

- 1 当社との間でフィリピン不動産販売契約もしくは管理委託契約を結んでいること。
- 2 当社指定のディベロッパーの物件を保有していること。
- 3 当社が指定したシステムを利用すること。
- 4本人名義にて利用を行うこと。

第3条(収納事務)

- 1 利用者が当社指定の収納口座に資金を支払い、当社がこれを取りまとめてディベロッパーに支払いを行います。なお、振込金額の誤りがあった場合は、翌月にて調整を行うこととします。
- 2振込を行なった資金の返金には、当社は一切応じないものとします。
- 3月末までに入金されたもの、口座振替会社等より弊社に着金したものを翌月の支払いとして手続きを行います。
- 4 口座振替、クレジットカードにて収納を行う場合は、当月中に引き落としができなかった場合 翌月にて調整を行うこととします。但し、ディベロッパーの延滞金が追加される場合があります。 5 口座振替、クレジットカード等利用に係る費用負担は利用者が負うものとします。

第4条(収納代行サービス手数料)

- 1 利用者は、以下に定める収納代行サービス手数料(以下「手数料」といいます)を前条の規定に基づき支払うものとします。
- 2 手数料は1件2,000円(税込)とします。
- 3 為替レートはディベロッパーとの協議に基づき、メトロバンクとPNBのレートを参考にレートを 決定します。
- 4 レート決定日は引き落とし月の前月1日を基準をします。
- 5 上記以外に発生した為替差益等差額は当社の事務費用として利用します。為替差損が発生した場合は、発生した月の翌月引き落とし分にてレートを調整させて頂きます。
- 6 通常の収納代行と別に緊急に振込等にて収納代行を行う場合、手数料は1件3,000円(税込)とします。
- 7 為替レートの随時公表は行いません。
- 8 当社は、手数料の引き上げ、別途諸費用の値上がりその他相当の事由があるときには、利用者と協議の上、手数料を改定することができます。

第5条(個人情報保護)

当社は、利用契約に関連して知り得た相手方の個人情報(氏名、住所、電話番号、e-mail アドレス、性別、口座番号等)並びに個別契約に関連して知り得た顧客の個人情報(住所、氏名、電話番号、e-mailアドレス並びに物件の購入状況等)につき、利用契約の履行以外の目的に使用してはならないものとします。

第6条(解除申込み)

当社及び利用者は、解除を希望する日の1ヶ月前までに相手方に通知することにより、利用契約を解除することができるものとします。

第7条(契約の解除)

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者に何らの通知、催告を要せず直 ちに利用契約を解除することができるものとします。

- 1 管理委託契約が解除された場合。(転売や他代理店に委託契約を変更した場合も含む)
- 2 本規約の条項のいずれかに違反し、相当の期間を定めた催告にもかかわらず 是正しなかった場合。
- 3 差押え、仮差押え、仮処分、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もし く は特別清算開始の申立てがなされたとき、又は清算に入った場合。
- 4 本規約に基づく金銭債務の履行を2ヶ月遅延、又は履行を拒否した場合。
- 53ヶ月以上の延滞もしくは3ヶ月以内の期間にも関わらずディベロッパーの判断により物件が没収された場合。
- 6 自らが暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等のいわゆる反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、もしくは所属していた場合、又は関係を有する場合
- 7 自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐欺、脅迫的言辞、偽計又は威力を用いた業務妨害 行為等の不当な行為をした場合、又は公序良俗に反する行為をした場合
- 8 その他利用者として不適切であると当社が判断した場合。
- 9 当社の指定する以外の別の支払い方法に変更した場合。

第8条(免責事項)

- 1 ディベロッパーと利用者の債権債務関係に関する一切の事項、並びにそれらに基づく利用者とディベロッパー間の紛議については当社は一切の責任を負わないものとします。
- 2 当社は、利用者に帰すべき事由により生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第9条(損害賠償)

当社は、本契約基づく取引に関連して相手方に損害を与えた場合は、 当該損害を賠償する責任を 負うものとします。但し、当社の責に帰さない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず 特別の事情から生じた損害及び逸失利益についてはこの限りではありません。

第10条(機密保持)

1当社は、利用者の承諾なくして、利用契約並びに個別契約に関連して知り得た利用者固有の業務上、技術上、販売上の機密情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。 但し、業務上、当社が第三者への業務委託を要し、当該第三者が本条に規定する情報に接することになる場合には、当該第三者に対して、本条と同様の機密保持義務を課するものとします。なお、機密情報を開示する場合には、機密である旨の表示をするものとします。

- 2 前項の規定にかかわらず次の各号に該当する情報については、機密情報から除くものとします。 (1)開示の時点で既に公知のもの、又は開示後機密情報を受領した当事者(以下「受領者」といいます) の責 によらずして公 知 となったもの。
- (2)受領者が第三者から機密保持義務を負うことなく正当に入手したもの。
- (3)開示の時点で受領者が既に保有しているもの。
- (4)開示された機密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの。
- 3 前項の機密保持義務は、利用契約の解約、解除後も有効に存続するものとします。

第11条(中断)

1 当社は、収納代行サービスを維持するため当社のシステムやネットワークの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、天災地変等の不可抗力により収納代行サービスの提供を維持できなくなった場合、又はディベロッパーから指示等により収納代行サービスを提供することが困難となった場合等、やむを得ない事由が生じた場合は、当社の判断により収納代行サービスの全部又は一部を中断又は中止することができるものとします。

2 当社は、前項に基づく本サービスの提供の遅延、中断又は中止により生じた顧客の損害について一切の責任を負いません。

第12条(規約変更)

当社は本規約を随時変更することができるものとします。この場合、変更された内容は、当社がこれを当社ホームページやSNS等の公に公表した時点又は書面その他の媒体に掲載した時点から効力を生ずるものとします。

第13条(協議事項及び準用規定)

本規約に定める事項の解釈について疑義を生じたときは、当社・利用者間で協議のうえ解決するもの とします。

第14条(準拠法)

本規約は、日本法が適用され、日本法に準拠して解釈されるものとします。

第15条(合意管轄裁判所)

当社・利用者間で本規約に関して紛争を生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管 轄裁判所とします。